

## 地域一体となって進める取り組み



### 家庭の役割

- ・食卓において、食事の楽しさを伝える
- ・食事の際のあいさつやマナーを身につける
- ・3食の食事で生活リズムの基礎をつくる
- ・食欲を感じて食べる習慣をつける など

### 学校教育及び子育て支援関係者の役割

- ・給食において、食事の楽しさやマナー、食文化を伝え、地場産物を活用する
- ・給食日より等による、保護者への啓発
- ・教育の一環としての食育の啓発 など

## 地域一体となって進める取り組み



### 地域、食育活動団体及び個人、農林水産業関係者の役割

- ・地域の集まりと地域で活動する団体や個人が連携し、多岐にわたる食育を推進する
- ・地域の集まりや住民同士の声かけにより、地域ぐるみで食育に取り組む など

### 行政の役割

- ・総合的な情報の集約・発信及びその啓発
- ・教育、健康、農業、漁業、福祉等各分野の連携を強化し、市全体での推進体制づくり
- ・効果的な食育推進のための計画づくり など

## 計画の評価指標

計画を効果的に推進するために、市民の食に関する意識や行動の変化について指標を設定して食育の効果を評価します。※現状値は平成30年度、目標値は令和10年度の値

### I 「毎日食べよう！朝ごはん」プロジェクト

早寝、早起きをし、朝ごはんを欠かさず食べること、生活のリズムをつけることを目指します。

指標	対象	現状値	目標値
朝食を毎日食べる人の割合	子ども(6~17歳)	91%	100%
	大人(18歳~)	83%	88%以上

指標	対象	現状値	目標値
食事バランスや規則正しい食事に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	85%	90%以上
	大人(18歳~)	81%	86%以上

### II 「そろえよう！安全安心・バランス食」プロジェクト

主食、主菜、副菜をバランスよく食べること、食品の表示を確認して選ぶこと等を目指します。

指標	対象	現状値	目標値
野菜を毎食食べる人の割合	子ども(6~17歳)	42%	52%以上
	大人(18歳~)	35%	40%以上

指標	対象	現状値	目標値
食べ物の安全性に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	91%	96%以上
	大人(18歳~)	88%	93%以上

### III 「やってみよう！食育体験」プロジェクト

食べものを育てる体験や生産者との交流をすること、食べものの命について知ることを目指します。

指標	対象	現状値	目標値
食べ物を育てる、食べ物をとることに関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	74%	84%以上
	大人(18歳~)	63%	73%以上

指標	対象	現状値	目標値
食べ物の命や作ってくれた人への感謝に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	89%	94%以上
	大人(18歳~)	84%	89%以上

### IV 「伝えよう！ふるさとの味」プロジェクト

郷土料理や行事食の歴史や作り方、味を知ること、色々な土地の食文化を知り、体験することを目指します。

指標	対象	現状値	目標値
食文化(郷土料理や行事食)に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	69%	79%以上
	大人(18歳~)	59%	69%以上

### V 「すすめよう！地産地消」プロジェクト

豊富な地場産物を食事に取り入れること、価値を理解して高め、周りの人にすすめることを目指します。

指標	対象	現状値	目標値
地元食材の積極的な利用に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	65%	75%以上
	大人(18歳~)	68%	78%以上



### VI 「守ろう！美しい郷土」プロジェクト

捨てられる食べものを減らすこと、食べきれないものを活用すること、環境を大切にすることを目指します。

指標	対象	現状値	目標値
食べ残しや食品廃棄の問題に関心がある人の割合	子ども(6~17歳)	85%	90%以上
	大人(18歳~)	86%	91%以上

### VII 「広げよう！食育の環」プロジェクト

食育に関わる様々な人や分野が連携し、多方面からはたらきかけを多くの市民へ行うことを目指します。

指標	現状値	目標値
食育体験コーナーでの普及啓発対象者数	1453名	1600名以上

指標	現状値	目標値
食育推進会議の実施	実施	継続実施

## 第三次宇佐市食育推進計画

令和2年3月 大分県宇佐市発行

〒879-0492 大分県宇佐市大字上田 1030-1

電話 0978-27-8137(健康課 健康増進係)

# 第三次 宇佐市食育推進計画

概要版

～食を通じた健やかな体と豊かな心づくり、環境と調和した地場産物づくり～

### ◇計画の趣旨と背景

「食」は生きるうえでの基本であって、心身の健康を保ち、日々の生活を充実させるために欠かすことができません。しかし、現在は社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観や食生活は多様化し、日々の生活に追われることで、「食」の大切さは忘れられがちです。

そこで、食育推進関係者が一体となって食育を推進し、市民一人ひとりが「食」への意識を高め、様々な経験、体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を送れるよう、「第三次宇佐市食育推進計画」を策定します。

### ◇計画の位置づけ

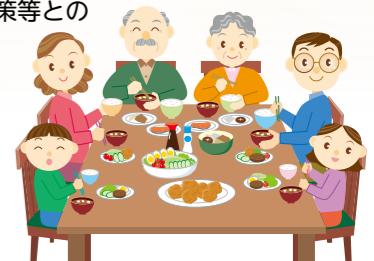
食育基本法に規定された市町村食育推進計画として位置づけ、関係各課の諸計画・施策等との調和を図り、第二次宇佐市総合計画後期基本計画の主要施策とします。

### ◇計画の期間

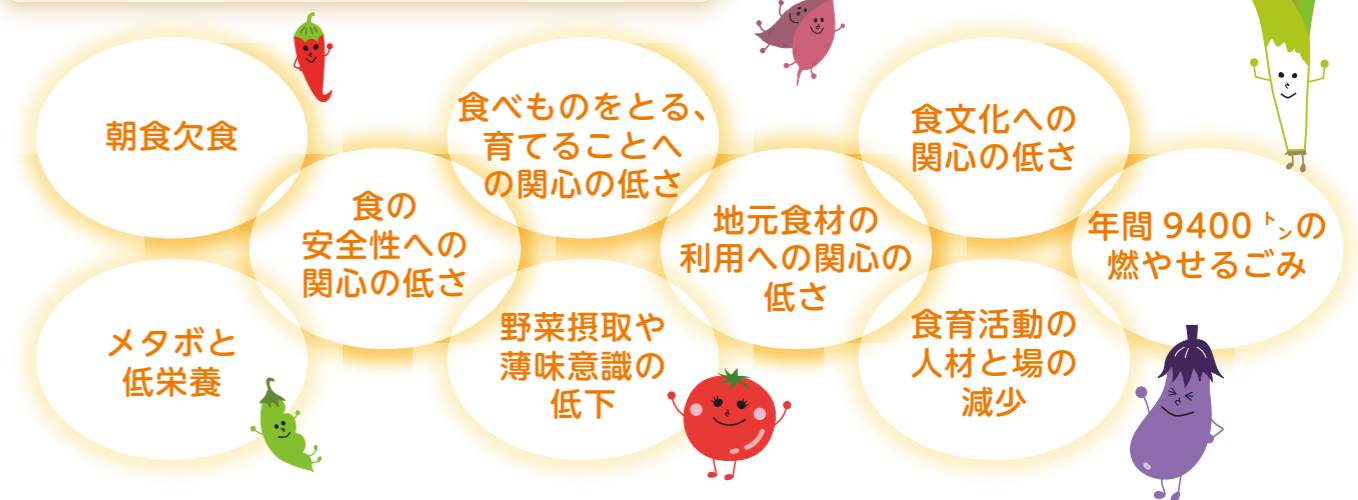
令和2年度から令和11年度までの10年間とし、令和6年度に中間評価を行います。

### ◇食育とは(食育基本法)

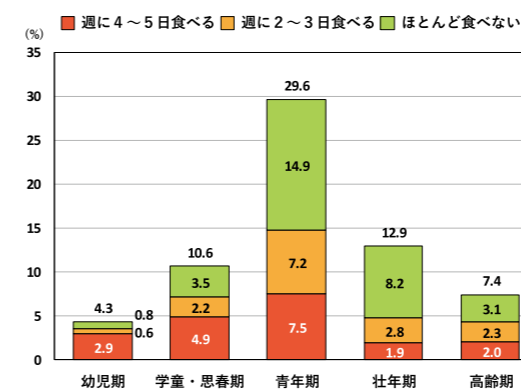
- ・生きるうえでの基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるもの
- ・様々な「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること



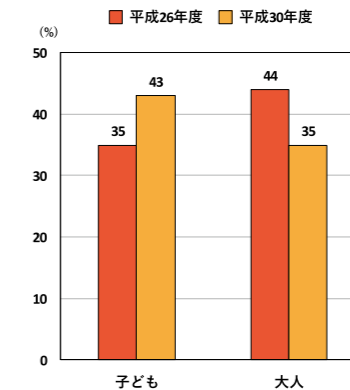
## 宇佐市の食をめぐる現状と課題



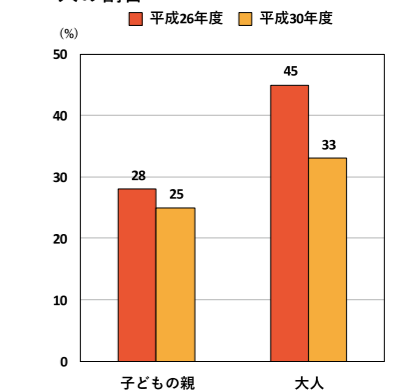
■ 朝食を食べていない人の割合(平成30年度)

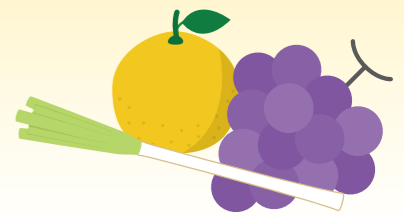


■ 野菜を毎食食べる人の割合



■ 家庭の食事でいつも薄味を意識している人の割合





市民が自然や地域とふれあいながら食の大切さを知ることにより、生きる力を身につけ、健やかな体と豊かな心を育みます。  
また、ふるさとに親しみをもちながら地産地消を推進し、環境と調和した地場産物づくりを目指します。



地域一体となって進める取り組み

「広げよう！食育の環」プロジェクト

- 家庭、学校、保育所、こども園等、地域、食育関係団体、行政が連携しながら取り組みを行う
- 行政においては、食育に関わる様々な人が連携を深められる場をつくり、食育を行う人材の養成や情報提供等による活動支援を行い、共食の場を活用した取り組みや、多くの方が訪れる場で食育の普及啓発を行う

